

平成三十年七月二十七日受領  
答弁第四五九号

内閣衆質一九六第四五九号

平成三十年七月二十七日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員松平浩一君提出日米原子力協定延長と核燃料サイクルに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員松平浩一君提出日米原子力協定延長と核燃料サイクルに関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、「エネルギー基本計画」（平成三十年七月三日閣議決定）において、「利用目的のないプルトニウムは持たないとの原則を引き続き堅持し、プルトニウム保有量の削減に取り組む。これを実効性あるものとするため、プルトニウムの回収と利用のバランスを十分に考慮しつつ、プルサーマルの一層の推進や、二十六年に新たに導入した再処理等抛出金法の枠組みに基づく国の関与等によりプルトニウムの適切な管理と利用を行う」こととしており、この方針に沿って取り組んでいくこととしている。

二について

お尋ねについては、仮定の質問であり、お答えすることは差し控えたいが、政府としては、原子力の平和的利用に関する協力のための日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定（昭和六十三年条約第五号）の安定的な運用のために、日米原子力協力について、引き続き米国と緊密に連携していく考えである。